

# 相続法改正と遺言書の書き方セミナー

## ～いろいろな事例に基づいて～

### 【1部】相続法改正

・平成30年7月6日、民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律が成立しました。民法のうち相続法分野については、昭和55年以来、大きな見直しをされてきませんでした。社会経済情勢の変化に対応するため、残された配偶者の生活に配慮する等の観点から配偶者の居住の権利を保護したり、遺言の利用を促進したり、相続をめぐる紛争を防止する等の観点から自筆証書遺言の方式を緩和するなど、多岐にわたる改正項目を盛り込んでおります。これらの重要な改正項目を相続研メンバーが分かりやすく解説します。

### 【2部】遺言書の書き方

・遺言書の種類や作成方法などについて、無効になってしまう作成例などに基づいて、質疑応答形式で相続研メンバーが基本的なことから分かりやすく解説します。



### ■登壇者：相続問題研究会メンバー（川崎商工会議所 会員）

司会 行政書士：玉寄 長宗（たまより ながとし）氏

1部：弁護士 山本 友也（やまもと ゆうや）氏

2部：弁護士 市川 知明（いちかわ ともあき）氏 他 相続問題研究会メンバー

### ■日 時：平成31年 1月22日（火）

セミナー：15時00分～16時30分

（受付：14時30分より）

交流会・相談会：16時40分～17時30分

### ■場 所：専修大学サテライトキャンパス

（川崎市多摩区登戸2130-2  
アトラスタワー向ヶ丘遊園2階）

### ■定 員：40名（先着順）

### ■参加費：セミナー：会員 無料（非会員2,000円） ※当日会場にて受領いたします。

交流会・相談会：無料（ソフトドリンクをご用意しております）

### ■申込方法：下記の参加申込書にご記入の上、本チラシ全文をFAXしてください。

または、川崎商工会議所Webサイト【セミナー・イベント申込ページ】からお申込頂けます。

### ■申込・お問合わせ先：川崎商工会議所 中小企業振興部 多摩支所

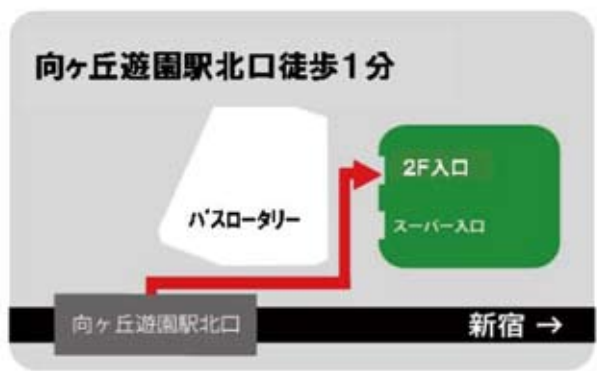
（TEL 044-932-1100 ・ FAX 044-932-1101 ・ Webサイト：<https://kcci-event-entry.biz/kcci/>）

★受講票は発行いたしませんので、直接会場にお越しください。

★参加お申込された方で、企業・商品パンフ、イベント案内、PRチラシなど、当日配布を希望される 資料等がございましたら、上記問合わせ先にお申し出ください。

（個人情報の取扱について）

申込書等にご記入いただいた情報や頂戴したお名刺は、川崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者名簿として講師に提供する場合があります。



**FAX:044-932-1101**

事業所名			参加者氏名
所在地			
TEL	FAX		
○印をお付け下さい 会員 ・ 非会員 / 交流会 参加 ・ 不参加			